

平成20年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会会議録
目 次

第 1 号(8月26日)

招集告示	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集あいさつ	5
議案第1号	7
議案第2号	8
議案以外の質疑について	12
閉会の宣告	15

招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第10号

平成20年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を、次のとおり招集する。

期 日 平成20年8月26日(火) 午後3時00分

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい会議室

平成20年8月5日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管理者 清水 聖 士

平成20年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会会議録

平成20年8月26日(火)

午後3時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)
日程第 4 議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5 議案以外の質疑について

出席議員(12名)

1番	土屋裕彦	2番	長谷川則夫
3番	石井昭一	4番	津久井清氏
5番	古沢由紀子	6番	佐藤尚文
7番	池ヶ谷富士夫	8番	岩田典之
9番	小泉文子	10番	月野隆明
11番	松井節男	12番	高城幸治

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者	清水 聖 士
副管理者	本 多 晃
副管理者	中 村 教 彰
監査委員	渡 邊 義 一
会計管理者	中 台 茂
事務局長	大 野 一 郎
事務局次長	湊 明 彦
総務課長	川 上 利 一
あじさい所長	湊 明 彦
しらさぎ所長	池 森 忠 満
周辺整備室長	石 原 秀 樹
主 幹	鈴 木 実(柏市廃棄物政策課長)

主 幹 川 村 明（白井市環境課長）
主 幹 稲 生 哲 彌（鎌ヶ谷市クリーン推進課長）

事務局職員出席者

総務課長補佐	笠	井	雅	之
しらすぎ所長補佐	伊	藤	勇	雄
周辺整備室長補佐	渡	邊	直	巳
総務課財政係長	中	澤	淳	容
あじさい管理係	島	田	朋	也
周辺整備係	沼	中	裕	一 郎
総務課庶務係	篠	宮		武
総務課庶務係	田	中	宏	明

午後 3時00分 開 会

開会の宣告

○議長（松井節男君） 皆様、本日は公私ともご多忙の中ご参集をいただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 8月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号 平成19年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、以上2件であります。配付漏れがないかお調べ願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井節男君） また議案以外の質疑について、1件あります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

会議録署名議員の指名

○議長（松井節男君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第43条の規定により、会議録署名議員に8番、岩田典之議員、及び9番、小泉文子議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（松井節男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井節男君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

管理者招集あいさつ

○議長（松井節男君） それでは、ここで管理者から招集あいさつをお願いいたします。

管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成20年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 8月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、当組合の重要案件につきまして、ご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し

上げます。

審議に先立ちまして、さわやかプラザ軽井沢の指定管理に関しまして、ご報告いたします。本施設は、開館以来今日まで総合的な健康維持増進施設として、館内、館外を問わず、多くの方々に利用されているところであり、昨年4月からは民間の能力の活用によるサービス向上と、経費縮減を目的として、指定管理者による運営を行ったところであります。

しかし、指定管理後1年もたずして、指定取り消しという不測の事態が発生し、利用者及び関係者に多大なるご迷惑をおかけしてしまいました。幸いにして、地元のクリーン総合管理企業組合の協力を得て、継続して運営することができているところでございますが、可能な限り早い段階で新たな指定管理者の指定を行い、安定して運営を目指す必要があると考えております。このため、組合内に検証委員会を設置し、取り消しに至った要因及び再発防止策について、25項目にわたる検証を行ってまいりました。このたび検証委員会の中間報告が整いましたので、後ほど担当から報告いたします。議員各位の忌憚のないご意見とご指導をよろしく願います次第であります。

さて、今定例会におきまして、ご審議いただきます案件は、議案2件であり、順次ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。本案は、歳入歳出それぞれに5,354万5,000円を追加いたしまして、総額を34億9,407万円とするものであります。歳入につきましては、平成19年度決算の確定に伴い、繰越金の増額を行うものであります。歳出につきましては、本年4月の人事異動に伴う人件費の調整、並びに財政調整基金への積み立てを、それぞれ計上するものでございます。

次に、議案第2号 平成19年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。平成19年度の歳入歳出の決算額は、予算現額34億1,219万7,000円に対して、歳入決算は34億3,779万5,313円で、前年度決算額と比較しますと、額にして6,813万9,120円、率にして1.94%減少いたしました。この主な要因といたしましては、さわやかプラザ軽井沢の指定管理者移行に伴う使用料の減額、及び財政調整基金からの繰入金の減少等でございます。

次に、歳出決算額は33億2,558万1,796円で、予算現額に対する執行率は97.46%であります。これを前年度と比較しますと、額にして7,656万2,525円、率にして2.25%減少いたしました。この結果、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた実質収支額は、1億1,221万3,517円となっております。歳出におきましては、各款とも原油価格の高騰等による燃料費、及び消耗品費の増加があったものの、業務の見直しや入札等による厳正な執行に努め、引き続き削減に努めてまいりました。

事業別の主要成果及び執行状況につきまして、し尿処理費では、し尿及び浄化槽汚泥の搬入が合計3万2,483トン、1日平均131トンであり、アクアセンターあじさいにおいて適切な処理に努めました。この処理に要する経費の主なものとしましては、施設運転管理や定期分析などの各種委託業務や、工場用消耗品、燃料費及び計画的修繕などの需用費などでございます。

次に、ごみ処理費では、燃やすごみ及び可燃性粗大ごみの搬入が合計3万4,508トン、1日平均115トンであり、クリーンセンターしらさぎにおいて、適切な焼却処理に努めました。この処理に要する経費の主なものとしましては、施設運転管理や不燃物処分などの各種委託業務や、工場用消耗品、燃料費及び計画的修繕などの需用費でございます。

また、共同化処理費では、燃やさないごみや瓶、缶、ペットボトルなどの搬入が合計1万3,588トンであり、資源選別圧縮や埋め立てなどの適切な処理に努めました。この処理に要する経費の主なものとしましては、ごみ収集運搬や資源分別処理、リサイクルセンター運転管理などの各種委託業務でございます。

次に、さわやかプラザ軽井沢に関してであります。開館から7年を経過していること、及び近隣に類似施設が多く開設するなどの影響を受け、利用者が年々低減しており、総入館者数は約32万1,000人で、昨年度と比較しますと、約7%の減少となっております。さわやかプラザ軽井沢の管理運営に要する経費の主なものとしましては、指定管理料の11カ月分と、直営に要した運営管理業務の1カ月、及び日常清掃などの各種委託業務でございます。

以上がこのたびご提案いたしました案件の概要であり、詳しくは担当者より説明いたします。

以上申し上げて、8月定例会に当たっての招集あいさつといたします。本日のご審議をよろしく願います。

議案第1号

○議長（松井節男君） 日程第3、議案第1号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（大野一郎君） 議案第1号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,354万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ34億9,407万円とするものでございます。1ページ目をお開きください。1ページの1表でございますが、補正の内容につきまして申し上げます。歳入では、4款繰越金に5,354万5,000円を追加するものでございます。歳出につきましては、本年4月の人事異動に伴う人件費の調整と、5款諸支出金の財政調整基金の積立金の補正でございます。

次に、2ページをお開きください。事項別明細書でございます。歳入では、4款1項1目、これは前年度決算に伴う繰越金でございますが、5,354万5,000円を追加し、補正前の額5,866万8,000円を加え、合計1億1,221万3,000円とするものでございます。

次に、4ページをお開きください。歳出でございます。2款1項1目一般管理費でございますが、本年4月の人事異動に伴うもので、177万8,000円を増額するものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。3款1項1目し尿処理費でございますが、総務費同様92万6,000円を増額するものでございます。3款1項2目ごみ処理費でございますが、総務費、し尿処理費同様に人事異動に伴うもので、146万9,000円を減額するものでございます。3款1項4目周辺整備費でございますが、本年4月の人事異動及び職員数の1人減に伴うもので、918万円を減額するものであります。3款衛生費の合計で申し上げますと、すべて人件費に関するものでございまして、972万3,000円を減額するものでございます。したがって、2款総務費と合わせますと、合計で794万5,000円の人件費を減額するものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをごらんください。5款1項1目財政調整基金でございますが、前年度決算繰越金1億1,221万3,000円と、先ほど申し上げました人件費の減額補正分794万5,000円から、当初予算計上済額5,866万8,000円を差し引いた6,149万円を積み立てるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(松井節男君) 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第2号

○議長(松井節男君) 日程第4、議案第2号 平成19年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(大野一郎君) 議案第2号 平成19年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

初めに、19年度決算の特徴といたしましては、原油高の高騰を受け、し尿処理施設あじさい及びクリーンセンターしらさぎの燃料費の増加はあるものの、事業費全体では、前年度より歳出で2.25%削減することができました。

それでは歳入からご説明申し上げます。歳入歳出決算書の4ページ、5ページをお開きください。ま

た、説明の都合上、前年度との比較が載っております別紙の主要な施策の成果に関する説明書の2ページ、3ページをお開きください。同時にごらんになっていただきたいと思います。

まず、決算書の一番下に歳入歳出欄、歳入合計の欄でございますが、予算現額34億1,219万7,000円、調定額34億3,779万5,313円、収入済額34億3,779万5,313円でございます。また不納欠損額、収入未済額ともございません。次に、予算現額と収入済額との比較では、2,559万8,313円となっております。対前年度比較表のとおり、前年度と比較いたしますと、決算額で6,813万9,120円、率にいたしまして1.94%の減となっております。

次に、各歳入の内訳についてご説明申し上げます。1款分担金及び負担金、1項負担金でございますが、収入済額は29億7,049万4,000円となっております。対前年度比較表で前年度と比較いたしますと、額で7,009万円、率にいたしまして2.42%の増となっております。増額となりました理由といたしましては、ごみ処理費の稼働日数増加に伴う委託費の増額、及びさわやかプラザ軽井沢の指定管理者への移行に伴う使用料の減額に伴う負担金の増額によるものであります。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、収入済額は1,222万3,328円となっております。前年度と比較いたしますと、額で1億426万1,922円、率にいたしまして89.51%の減となっております。これは、さわやかプラザ軽井沢の一般使用料等の還元施設使用料が、指定管理者制度を実施していた11カ月につきましては、当組合の収入にならないため、減少となった理由でございます。2項手数料でございますが、収入済額は2億2,422万4,605円でございます。前年度と比較いたしますと、額で359万5,126円、率にいたしまして1.58%の減となっております。これはクリーンセンターしらさぎにおける可燃ごみの事業系一般廃棄物の搬入の減少が主な要因でございます。

次に、3款繰入金、1項基金繰入金、財政調整基金でございますが、収入済額は6,534万9,000円となっております。前年度と比較いたしますと、額で5,023万6,000円、率にいたしまして43.46%の減となっております。これは、当初予算の7,092万5,000円と、20年2月にさわやかプラザ軽井沢の指定管理者の指定取り消しに伴い、使用料の増額に伴う補正予算分557万6,000円を減額したものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。歳入歳出決算書の6ページ、7ページをお開きください。また、主要な施策の成果に関する説明書の4ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。歳入歳出決算書の下段、歳出合計の欄でございますが、予算現額34億1,219万7,000円に対しまして、支出済額33億2,558万1,796円でございます。また、不用額並びに予算現額と支出済額との比較は、ともに8,661万5,204円となっております。これを前年度と比較いたしますと、額にして7,656万2,525円、率にいたしまして2.25%の減となっております。

続きまして、この歳出の内訳につきまして、ご説明申し上げます。上段の1款議会費、1項議会費につきましては、予算現額238万1,000円に対しまして、支出済額171万7,478円、支出済額を前年度と比較いたしますと、額で23万6,342円、率にいたしまして12.1%の減でございます。これは、平成19年度中に各構成市において、議員選挙が行われ、組合議員在任空白期間が生じたため、期末手当の支払いが減

額されたことによるものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費につきましては、予算現額8,520万4,000円に対しまして、支出済額8,310万206円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、額で312万5,954円、率にいたしまして3.63%の減でございます。この主な要因といたしましては、平成18年度に実施した地球温暖化防止実行策定業務委託に伴う委託料の減によるものでございます。

次に、2款総務費、2項監査委員費につきましては、予算現額10万2,000円に対しまして、支出済額7万6,042円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、額で1,642円、率にいたしまして2.21%の増でございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費でございますが、予算現額21億8,377万7,000円に対しまして、支出済額21億3,696万397円となっております。支出済額を前年度と比較いたしますと、額にして3,304万1,821円、率にいたしまして1.52%の減でございます。主な事業内訳を申し上げますと、まずし尿処理関係につきましては、焼却炉用灯油代の燃料費で2,804万7,600円、焼却施設、脱臭施設、破碎機、ポンプ、コンベア、前処理施設、砂ろ過設備の性能を維持するための消耗品の交換整備、及び点検などのし尿処理施設整備修繕で3,570万円、中央監視装置更新修繕で1,680万円などの修繕費合計で6,460万252円、また施設運転管理業務委託4,809万円などとなっております。

次に、ごみ処理の関係につきましては、焼却設備修繕で6,825万円、1号不燃物搬送装置修繕で2,310万円、温水発生器、耐火物修繕で1,575万円などの修繕料合計で1億2,970万7,550円、また委託料につきましては、施設運転管理業務委託費1億3,650万円、灰・不燃物処分業務委託1億1,588万6,568円、定期点検業務委託3,550万円などとなっております。

続きまして、共同化処理事業の関係でございますが、柏市分ではごみ収集運搬業務委託が1億6,136万4,000円、資源分別処理業務委託6,827万1,000円、プラスチック系ごみ処分業務委託7,793万1,000円などとなっております。また、鎌ヶ谷市分ではごみ収集運搬業務委託が3億8,102万7,150円、施設運転管理業務委託1億2,282万600円、不燃ごみ選別処理業務委託6,300万円などとなっております。

次に、周辺整備費でございますが、さわやかプラザ軽井沢の維持管理用消耗品155万850円など、消耗品費で353万4,817円、委託料では指定管理委託料11カ月分で4,529万8,000円、指定管理取り消し後の1カ月で運営等業務委託で366万5,000円、機械設備保守管理等業務委託188万4,750円など、合わせて620万190円になり、管理運営等にかかわる委託料合計で5,149万8,190円でございます。また、日常清掃等業務委託3,626万2,800円、大広間の空調効率向上のための大広間天井ファンコイルダクト改修工事で25万7,500円となっております。

次に、4款公債費につきましては、予算現額10億3,523万円に対しまして、支出済額が10億3,522万4,673円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、額にして11万5,050円、率にいたしまして0.01%の減でございます。19年度末に償還現在高は、元金で46億9,515万5,177円、利子で2億6,119万2,476円、合計49億5,634万7,653円でございます。また、今後の年償還額は徐々に減少し、平成28年

度で完済となります。

次に、5款諸支出金、1項基金費、財政調整基金積立金でございますが、予算現額6,850万3,000円に対しまして、支出済額が6,850万3,000円となっております。支出済額を前年度と比較しますと、額にして4,004万5,000円、率にいたしまして36.89%の減となっております。これは、18年度の決算余剰金を積み立てたものでございます。

続きまして、少し飛びますが、50ページをお開きいただきたいと思います。平成19年度実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差し引きが実質収支額でございますが、1億1,221万3,000円となっております。

次に、52ページをお開きいただきたいと思います。財産に関する調書でございますが、表の1の公有財産それから2の物品についての増減はございません。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（松井節男君） 次に、渡邊監査委員より本決算監査について報告を求めます。

監査委員。

○監査委員（渡邊義一君） 平成19年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合歳入歳出決算審査について、報告いたします。私ども監査委員は、去る7月25日に審査に付された平成19年度歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、審査を行いました。審査に当たっては、現金の出納検査の結果を踏まえ、関係帳簿を調査し、職員よりの説明を聴取して審査を行いました。私は、当年度後半の1月に職につきましたので、前任者から引き継ぎを含め、月野委員とともに審査に当たりました。

審査の結果は、決算審査意見書の1ページ、第4の1の(1)、総括的意見に記述のとおりでございますが、審査に付された書類はいずれも法令の様式に合致し、その計数も正確であることを認めました。財産及び基金の管理についても、各台帳に基づき、適正に管理されていると認めました。

なお、さわやかプラザ軽井沢に係る指定管理者の中途解約に伴い、管理形態の変更等が生じました。今後の円滑な事業運営に向け、十分な情報の伝達と万全の執行管理を望むことを申し上げて、報告いたします。

○議長（松井節男君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井節男君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井節男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 平成19年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案以外の質疑について

○議長（松井節男君） 日程第5、議案以外の質疑についてを行います。これから質疑を行います。事前に通告のありました岩田議員について、質疑を認めます。

岩田議員。

○8番（岩田典之君） 議席番号8番、岩田典之でございます。通告に従い、組合おける管理者の政治姿勢を問うということで質問をしたいと思っております。ご承知のとおり、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合は、柏市、白井市、鎌ヶ谷市の3市で組織をし、各市の負担金により共同で事業を行っているわけでありませぬ。管理者はその代表であり、共同事業体の利益を最優先に考えて運営することは、明白であります。

昨年度さわやかプラザ軽井沢の指定管理者が公共料金等を滞納し、2月末日をもって指定管理を解除したわけでありませぬ。その後の適切な対応により、この施設を休館することなく、事業を継続し、利用者が不便をこうむらなかつたということは、何よりでありませぬ。

そこで、次の3点について伺います。まず最初に、昨年度さわやかプラザ軽井沢の指定管理者が水道料金や下水道料金を滞納し、民事再生法の申請をしたわけですけれども、平成20年6月13日に行われた柏市議会の一般質問で明らかになったように、この申請をする直前に、鎌ヶ谷市が下水道料金の滞納分を指定管理料の差し押さえにより収納したことについて、管理者としてどのように思われるか。

次に、さわやかプラザ軽井沢に対して、千葉県水道局は水道料金滞納により、2月29日をもって給水停止という事態にも一たんはなり、その解除に大変努力をしたわけですけれども、それ以前に鎌ヶ谷市がこの指定管理料を差し押さえたことに対して、組合管理者としてどう考えるか。

3点目として、組合は管理者だけで運営しているわけではなく、3市の共同のもとに運営していると思ひますが、このような大変重要な事項を副管理者には、事前に相談または連絡をしたのか。あるいはいつの時点でその報告をしたのか、伺っておきたいと思ひます。

○議長（松井節男君） 管理者。

○管理者（清水聖士君） 組合における管理者の政治姿勢について、お答えいたします。鎌ヶ谷市における個々の滞納処分については、言及する立場にはありませんが、組合が指定した指定管理者が結果的に水道局を初めとする関係方面に多大なご迷惑をおかけしたということについては、これは事実でございます。

次に、本件については、4月23日に開催した組合の正副管理者会議において、副管理者に報告を行い、その後4月28日に白井市長、30日に柏市長に直接説明を行っております。

○議長（松井節男君） 岩田委員。

○8番（岩田典之君） それでは再質問したいと思ひます。私は、管理者としての政治姿勢を聞いてい

るわけですが、いまよくわかりません。ではこの問題に関しましては、副管理者であります柏市長と白井市長が連名で5月7日に管理者に対し、申し入れを行ったということでありますけれども、まずこの申し入れがどのような内容だったのか、伺っておきたいと思えます。

それから、このような構成市の市長が連名で申し入れを出されたということは、これは極めて異例であり、構成市間の信頼関係に大きな亀裂が生じたとも考えるわけですが、管理者は事の重大さというのをどのように受けとめ、また認識をしているのか。このことを伺っておきたいと思えます。

○議長（松井節男君） 管理者。

○管理者（清水聖士君） 申し入れがあったことの内容について、お答えいたします。申し入れについては、5月7日に書面により受けております。その内容は、次のとおりであります。ミナト興業株式会社の指定管理者辞退、及び同社の民事再生法の適用申請に至る経緯と、これに対する組合の対処方法について、組合執行部内部において、情報の伝達と対処方針の十分な議論、検討に欠ける事態があったことは残念である。係る事態は、組合構成市間の協力体制、組合に係る関係者、関係機関の信頼を損なうおそれがある。今後組合事業の実態について、執行部内部はもとより、構成市に対しても万全の情報提供と事務局の指導を徹底されるよう申し入れる、そういう内容でございました。

今回の問題について、柏市、白井市両市長から書面による申し入れを受けたことについては、大変重大なことであり、重く受けとめております。鎌ヶ谷市長であると同時に、組合の管理者であり、その責任を痛感しておるところでございます。今回の対応につきましては、構成市に対する配慮を欠いた点があったことについては、改めておわび申し上げます。

○議長（松井節男君） 岩田議員。

○8番（岩田典之君） それでは、最後の質問をしたいと思いますけれども、今の副管理者の連名での申し入れの内容の中にも、構成市に対して万全な情報提供を徹底するよというの、そういう申し入れもありました。私たち議員もそれぞれ構成市の議会を代表してこの場に臨んでいる、ひいては市民を代表してこの議会に臨んでいるわけでありまして。2月19日には、ここで組合議会が開かれて、この指定解除の議論、あわせてこれに伴う補正予算では、指定管理者の辞退に伴う対応と、これらに関する審議が行われていたわけでありまして。

このような状況の中で、今回の問題に関しては、個人情報等難しい問題はあるにしても、執行部と議会はいわば車の両輪として、組合の円滑な運営をとともに図っていかねばならない立場であります。当然管理者の議会に対する説明責任というものは重大な責務であり、早い段階で我々議会への説明を行うことが、円滑な組合運営に必要な不可欠であったのではないかと、このように思われるわけでありまして。管理者は、今回の問題を重く受けとめるとともに、深く反省をし、議会に対しても十分な説明責任を果たすよう、この場におきまして強く要望しておきたいと思えます。

そこで、管理者の今回の手続に関しまして、副管理者はどのように考えているのか。副管理者である柏市の本多市長、そして白井市の中村市長にそれぞれ伺っておきたいと思えます。

そして、最後に組合を代表する管理者に伺っておきますけれども、構成市間の信頼関係をどのように今後構築をしていくのか。清水管理者に伺って、私の一般質問を終わります。

○議長（松井節男君） 本多副管理者。

○副管理者（本多 晃君） 副管理者はどのように受けとめておるかというご質問であります。今回のこの指定管理者の辞退という状況、そしてこの指定管理料の取り扱い、また鎌ヶ谷市の水道当局の差し押さえ、その執行という状態に関しまして、組合内部あるいは私ども構成市管理者、副管理者の間で十分な情報の共有、あるいは議論がなかったということは、まことに残念であります。私ども副管理者はもとより管理者を補佐して、この組合の運営の適正を期す責務があるわけであります。したがって、今回の事例につきましても、私どももその責任の一たんを痛感するわけであります。このようなことから、5月7日に白井の中村市長さんと相談をいたしまして、私どもの考えそして今後の改善の方向等について、今管理者から答弁のありましたような内容の書面をもって要望をしたところであります。今後は、この書面の方向で内部の情報の管理、あるいはこれは共有そして議論、これはもちろん議会も含めてであります。そのようなところはより適正に行われるように要望をし、また私どももその努力をしてまいりたいと、このように感じております。

以上です。

○議長（松井節男君） 中村副管理者。

○副管理者（中村教彰君） 副管理者の中村でございます。ただいまの件につきましては、同じ副管理者であります柏市長の本多市長からも答弁をさせていただいたところでもあります。管理者を補佐する立場にある副管理者といたしまして、私も今回のことに関しましては、大変自分自身責任も感じております。そのような中で先ほど、繰り返しですが、本多市長さん述べさせていただいたとおりであります。そのような中で、先ほど監査委員さんの総括的意見、その中でも今後円滑な事業運営に向け、十分な情報の伝達等万全の執行管理をとということもご指摘があったところであります。こういうことも踏まえまして、今後は連絡、相談をより、もとより密にさせていただき、そして円滑な組合運営に努力を傾注していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（松井節男君） 管理者。

○管理者（清水聖士君） 先ほども申し上げましたが、管理者としての責任を痛感しておりますので、今後は副管理者とも連絡、相談を密にし、十分な連携を図りながら、構成市間の信頼関係を構築し、組合の円滑な運営が図れるように取り組んでまいりたいと考えております。また、議会に対しても十分な説明に努めてまいる所存でございます。

○議長（松井節男君） これで質疑を終わります。

閉会の宣告

○議長（松井節男君） 以上で本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成20年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 8月定例会を閉会いたします。慎重審議、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

午後 3時48分 閉 会